

大型連休に向けての島根県からのお願い

全国の感染状況は、依然としてピークは過ぎたものの高止まりしております。直近1週間の人口10万人あたりの新規感染者数は、ほとんどの都道府県で島根県を大きく上回っており、特に地方部では、1日の新規感染者数が第6波のピークを超えた県があるなど、引き続き警戒が必要な状況です。

島根県においても、3月下旬以降、ほぼ連日100人を超える感染者が確認されており、直近1週間の人口10万人あたりの新規感染者数は、4月19日確認分で154人に達し、上昇ペースは緩やかではありますが、年明け以降の最大値である167人に近づきつつあります。

現時点では、医療提供体制がひっ迫している状況にはありませんが、より感染力の強いオミクロン株の派生型「BA.2」への置き換わりが急速に進んでおり、これが拡大し、県内の感染者数が200人、300人と増加した場合には、医療提供体制に大きな負荷が生じることとなります。

加えて、4月29日からの大型連休を控え、全国で人の移動が幅広い年代で活発になることから、感染のリスクが今以上に高まる状況にあります。

県民の皆様には、これまで「島根県の対応」に基づき、県外への往来を控えることなどをお願いしていたところですが、このたびの大型連休の期間中についても、引き続き、次の点をお願いします。

1. 都道府県をまたぐ移動

都道府県をまたぐ不要不急の移動は、帰省も含めて、極力控えてください。

県外からの帰省についても、極力控えていただくよう、ご家族やご親戚の方にお伝えください。

ただし、やむを得ない仕事や、通勤・通学、転勤、就職活動、婚礼、葬儀・法要、看病・介護、通院、生活必需品の買い物などでの移動は、発熱等の症状がある場合を除き、控えていただく必要はありませんが、「三つの密」の回避を含めた基本的な感染防止対策を徹底し、県外で、県外の方と飲食することは、控えてください。

また、やむを得ず沖縄県を訪問される場合には、同県と政府から要請がありましたので、事前に、ワクチン3回目接種を完了するか、又は、検査を受検し、陰性であることを確認していただくようお願いいたします。

やむを得ない理由で帰省された方が、実家等で生活を共にされる場合には、家庭でできる感染予防対策を徹底してください。

なお、県内に限った旅行・観光は、控えていただく必要はありません。

2. 基本的な感染対策の徹底

人の移動が活発な時期となります。県外からやむを得ず帰省される方はもちろん、県外との往来をしない方も、「三つの密」の回避、人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗いなどの手指衛生、換気など、基本的な感染対策に取り組むとともに、休憩室、更衣室、喫煙室などの居場所の切り替わりに注意してください。また、家庭におきましても、こまめな換気を心掛けてください。

3. 飲食店等の利用

飲食店等の利用については、各店舗において感染防止対策を徹底し、県民の皆様は、そうした店舗をご利用いただくことを前提として、

- (1) 飲食の際の人数を、4人以下としてください。

ただし、感染状況を踏まえ、大田市以西の県西部地域と隠岐地域の飲食店等を利用する場合には、8人以下としてください。

この人数制限については、自宅で食事をされている関係にある同居家族等が飲食店等を利用する場合は、適用除外とします。この扱いは、県内全ての地域を対象とします。

(2) 時間については、複数の店舗を利用する場合も含めて、合計で2時間以内としてください。

(3) 帰省された方を含め、県外の方との飲食は、県内、県外を問わず、控えていただくようお願いします。

県としましては、全国と県内の感染状況を注視し、国や他の都道府県、医療機関、市町村等と十分に連携しながら、感染拡大防止、医療提供体制の確保、そしてワクチンの追加接種等の円滑な推進、地域経済の回復に全力で取り組んでいく考えでありますので、引き続き、県民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

令和4年4月20日

島根県知事 丸山 達也